

# 会 議 録

令和元年度第10回宮古島市教育委員会（定例会）・臨時会）	
日 時	令和2年1月23日（木） 開会：午後2時 閉会：午後 時 分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 中尾忠裕 委員 池間 雅昭 委員 渡久山 ひろみ 委員 下地 一美
欠席委員名	
説明員	生涯学習振興課長 久貝喜一 学校教育課課長補佐 與儀 重 教育施設班長 平良邦明
事務局員	教育部長 下地 信男 生涯学習部長 下地 明 教育総務課長 下地 美明 教育総務課長補佐 源河 武和 教育総務課総務係長 與那覇 斉
欠席事務局員	

議案等	件 名	結 果
承認事項 承認事項 議案第35号	会議録署名委員の指名について 教育長職務代理者の指名について 会議録の承認について（令和元年度第9回定例会） 教育長報告 平成30年第8回宮古島市議会（定例会）における議案第161号「宮古島市立体育施設指定管理者の指定について」の議決内容の一部変更について	承認 承認 可決
議案第36号	宮古島市立学校管理規則の一部改正について	可決
議案第37号	宮古島市立学校施設の長寿命化計画策定検討委員会設置要綱の制定について	可決
議案第38号	宮古島市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部改正について	可決
議案第39号	宮古島市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部改正について	可決
そ の 他		

# 会 議 録

教育長

これより、令和元年度第10回定例教育委員会を開催します。本日は、全員出席です。

日程に入る前に11月定例会においてご指摘のありました平成30年度学校給食費決算報告書について修正したので報告をお願いします。

学校給食共同調理場長

平成30年度学校給食費決算報告書についてご指摘のとおり修正したので報告します。収入未済額がマイナス表示となっておりますが(A)－(B)に修正しております。

申し訳ありません数字の訂正がありました。滞納繰越金の欄の調停額と収入未済額を訂正お願いします。資料1ページの修正前の数字が正しい数字です。

教育部長

前回の指摘は、なぜ収入未済額がマイナスの表示になるのがおかしいという点と滞納繰越金の未確定の部分を歳出の食材費に充てるかという指摘だった。前回の指摘にどう対処したかという話をした方がいいと思います。

学校給食共同調理場長

次に指摘のあった件について、歳入の滞納繰越金を歳入の現年度に徴収する分を食材費とするべきじゃないかとの点です。繰越金を当初予算に修正しました。

歳出の学校給食費を現年度分の歳入、保護者負担金、職員負担金と補助金を充てて足りない部分を予備費から流用という形に修正しました。当初予算からの増減を見やすくしました。

教育長

来年度からの決算報告については、今回修正した形で報告をして下さい。

教育長

それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、渡久山委員を指名します。よろしくお願い致します。

教育長

次に、日程第3は、会議録の承認となっております。令和元年度第9回定例会の会議録です。しばらく時間をおきます。確認して会議録について質疑があれば発言をお願いします。

(質疑なし)

教育長

日程第3 令和元年度第9 回定例会の会議録については承認といたします。

教育総務課長

続きまして日程第4 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。

※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。

教育長

教育長報告について、詳細・内容等について確認したいことなどありましたらお願いします。

（質疑なし）

教育長

それでは、教育長日程については、承認とします。

次に、日程第4 議案第35号 平成30年度第8 回宮古島市議会（定例会）における議案第161号「宮古島市立体育施設指定管理者の指定について」の議決内容の一部変更についてです。それでは、説明をお願いします。

生涯学習振興課長

資料を読み上げて説明。  
○体育施設指定管理者の指定管理施設の追加及び団体名称の変更並びに指定期間の変更に伴い議決内容の一部を変更する必要がある。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

中尾委員

よろしいですか。  
総合体育館が使えない状況のなかで、指定管理者の法人の運営上他の施設も管理したいということだと思いますが、受付窓口はどのようにするのか。現行の施設を指定管理するときに議論になりましたが、スポーツ協会が全ての施設を管理する場合に旧郡部の窓口をどうするかという議論があった。  
市民が申し込みや料金の納付の面も利用しやすいようにしてもらいたいです。

生涯学習振興課長

各施設に事務員を配置できる予算で委託をする予定ですので窓口の配置は大丈夫だと考えています。

教育長

指定管理をすることによって、市民サービスが後退しては意味がないのでスポーツ協会にはしっかり伝えていきたいと思えます。

下地委員

下地地区の体育協会が下地競技場の管理、清掃を引き受けて少しでも収入を得たいとの記事を読みましたが多分に他の地区の体育協会も収入面で苦勞していると思います。

各地区の体育協会は、指定管理を受けているスポーツ協会との話し合いになると思いますが予算の範囲内で少しでも地区の体育協会へ配慮をお願いできたらと思っています。

教育長

各地区の体育協会は、スポーツ協会の下部組織ですね。

下部組織と上部の組織で考えてくれとお願いしています。

下部組織の活性化を図るために助言はできますが、あくまで助言です。スポーツ協会で決定するのは理事会となります。

委員からのご意見は、伝えていきたいと思っています。

池間委員

今の意見については、議会ではどういう議論になったの。

教育部長

この案を議会に提出したときに出ると思います。

教育長

それでは、議案第35号については、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第35号は可決とします。

次に、日程第5議案第36号宮古島市学校管理規則の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課  
與儀補佐

資料を読み上げて説明。

○学習指導要領の改訂に伴い、規則を改正する必要がある。

教育長

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

それでは、議案第36号については、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第36号は可決とします。

次に、日程第6議案第37号宮古島市立学校施設の長寿命化計画策定検討委員会設置要綱の制定について説明をお願いします。

教育施設班長

資料を読み上げて説明。

教育長

○文部科学省インフラ長寿命化計画に基づき計画を策定する必要がある。

説明が終わりました。意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

それでは、議案第37号については、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第37号は可決とします。

次に日程第7議案第38号 宮古島市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部改正について説明をお願いします。

教育総務課長

資料を読み上げて説明

○来間小学校の閉校に伴い、規則を改正する必要がある。

説明が終わりました。

それでは、議案第38号については、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第38号については可決とします。

次に日程第8議案第39号 宮古島市スクールバスの運行及び管理に関する規則の一部改正について説明をお願いします。

教育総務課長

資料を読み上げて説明

○来間小学校の閉校に伴い、規則を改正する必要がある。

説明が終わりました。

それでは、議案第38号については、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なし)

その他で何かありますか。

- ①教育長・教育委員研修会の日程について
- ②教育の日案内文書とポスターを配布
- ③伊良部小中、佐良浜小中の管理について

他にありますか。

なければ、以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。これで第10回定例会を閉会します。お疲れ様でした。

教育長 高野 博 

会議録署名委員 渡久山ひらみ 